

建設業許可通知書

十帯建指 第 **3-57**号指令

商号・名称 (有) タナベ

代表者 田邊 宏

平成30年 6月18日申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

平成 **30.7.10** 年 月 日

北海道知事 高橋 はるみ



記

許可番号 北海道知事許可(般-30)十第03830号

許可の有効期間 平成30年7月10日から平成35年7月9日まで

建設業の種類
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限; 平成35年 6月 9日
(この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日)